



平成 28 年 10 月 28 日

各 位

会社名 トリニティ工業株式会社  
代表者名 取締役社長 水川政明  
(コード番号 6382 東証第2部)  
問合せ先 常務取締役 乗安弘治  
(TEL 0565-24-4800)

## 剰余金の配当(中間配当)実施及び期末配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 10 月 28 日開催の取締役会において、平成 28 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)の実施及び平成 29 年 3 月期の期末配当予想の修正について、決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 28 年 4 月 28 日公表)	前期実績 (平成 27 年 3 月期 第 2 四半期)
基準日	平成 28 年 9 月 30 日	同左	平成 27 年 9 月 30 日
1 株当たり配当金	7 円 50 銭	0 円 00 銭	0 円 00 銭
配当金総額	136 百万円	—	—
効力発生日	平成 28 年 11 月 25 日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

#### 2. 配当予想(平成 29 年 3 月期通期)

基準日	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回発表予想 (平成 28 年 4 月 28 日公表)	—	15 円 00 銭	15 円 00 銭
今回発表予想	—	7 円 50 銭	15 円 00 銭
当期実績	7 円 50 銭	—	—
前期実績 (平成 28 年 3 月期)	0 円 00 銭	30 円 00 銭	30 円 00 銭

#### 3. 理由

当社はこれまで中間配当を実施していませんでしたが、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、中間配当を実施することといたしました。

また、平成 29 年 3 月期の期末配当予想につきましても中間配当を実施することにより、上記のとおり修正することといたしました。

なお、当社は、取締役会決議による中間配当を実施することができる旨を定款に定めており、中間配当基準日は 9 月 30 日としております。

以上